

ごあいさつ	1
養蚕とは	2
養蚕の開始・日本へ伝わる・江戸時代の養蚕・開国と養蚕	3
久喜の養蚕の歴史	4
養蚕の開始	4
養蚕の本格化	6
諸機関の設置	9
トピック 埼玉県蚕業取締所久喜支所	10
戦中・戦後の養蚕	11
トピック 木綿の産地 久喜	13
繭ができるまで	14
蚕種から毛蚕へ	15
蚕の成長	17
トピック 蚕のエサ 桑	19
上 簇	21
繭かきと毛羽取り	22
自家用の糸・糸を撚る	23
養蚕に関する信仰	24
神仏への祈り・豊作を祝う行事・寺社への参拝と御札	24
引用・参考文献	25
展示資料一覧	26

1. 本書は、久喜市立郷土資料館が平成 24 年 7 月 21 日から 9 月 17 日まで開催する第 2 回企画展「繭をつくる ～久喜の養蚕～」の展示図録です。
2. 展示資料の全てが本書に掲載されているわけではありません。また、会期中に展示替えを行うため、本書に掲載されていても会場に展示されていない場合があります。
3. 印刷の都合により、一部本来の表記ではない漢字が使われています（例：葛飾の葛など）。
4. 今回の企画展を開催するにあたり、次の方々からご指導・ご協力をいただきました。記して感謝いたします（敬称略）。
岡田貫、木村孝夫、篠崎喜義、藤城城一
5. 本書は、以下の職員が執筆・協力しました。
執筆 池尻 篤
協力 田中研一、栗原史郎、居山央子
キャラクターデザイン 居山央子

ごあいさつ

幕末の開国以降、養蚕^{ようさん}によってつくられる生糸^{きいと}は、海外への重要な輸出品目であり、明治政府は農家に対して養蚕を奨励しました。江戸時代の久喜市域は、白木綿^{しろもめん}を中心とする綿織物業地帯として知られていましたが、明治時代以降、綿花畑は養蚕のため桑畑へと変わっていき、大正から昭和の前期には多くの農家が副業として養蚕を行うようになりました。

現在では、市域で養蚕を行っている農家はなくなりましたが、昭和 30 年代まで盛んに行われていたこともあり、今でも人々の記憶の中に残されています。

本展示会では、久喜市域で行われていた養蚕について、郷土資料館の収蔵資料を中心に展示、紹介しています。ぜひ、多くの皆様にご覧いただき地域の歴史への理解と関心を深める機会としていただければ幸いです。

最後になりましたが、この企画展を開催するにあたりまして貴重な資料の出品に快く御協力いただきました所有者の皆様をはじめ、関係各位の皆様に深く感謝申し上げます。

平成 24 年 7 月 21 日
久喜市教育委員会
教育長 吉田 耕治

養蚕とは、蚕という蛾の幼虫を育て、繭をつくることです。蚕の蛹のまわりには、蚕が吐き出した糸によって繭が作られます。この繭の糸から生糸ができて、その糸を織ることで布ができます。絹織物は光沢があり、染色がしやすく、保温性や吸湿性も高いなど、高級繊維として古くから利用されてきました。また、近年では繊維としてだけではなく、食品や化粧品にも利用されています。

養蚕をとりまく仕事としては、蚕を育てて繭をつくる養蚕業、蚕の卵をつくる蚕種業、繭から生糸をつくる製糸業、生糸から布をつくる織物業があります。蚕は桑の葉しか食べないので、蚕を飼うために桑を育てるのも養蚕業の仕事です。

養蚕は農家にとって貴重な現金収入源となったことから、蚕のことをオコサマやオカイコサマなどと呼んで大切にしました。



かいこ
蚕



かいこ が
蚕 蛾



まゆ
繭

蚕がつくった繭です。中に蚕の蛹が入っています。蚕が繭をつくるのは、動くことができない蛹の状態のとき、体のまわりを糸でおおうことで、鳥や他の虫などの外敵から身を守るためです。

一つの繭は約1200~1500mの糸からつくられています。

※この繭は現代のものです。



き いと
生 糸

当館蔵

繭から取り出した数本の糸をねじり合わせて糸としたものです。この生糸は、農家に保管されていたものです。

生糸にはセリシンという物質があるため、少しゴワゴワしています。生糸を灰入りの湯で煮るなどしてセリシンを取り除くと、光沢のある優しい肌触りとなります。セリシンを取り除いた生糸を絹糸と呼びます。このような作業を精練といいます。

精練作業は、布に織る前の糸の状態で行われる場合と、染色する前の布の状態で行われる場合があります。

◆ 養蚕の開始

養蚕は今から約 5,000 年前の中国で始まったとされています。いわゆる「シルクロード」を通じて中央アジアやヨーロッパに生糸や絹織物などの製品が流通しましたが、やがて養蚕技術そのものも世界各地へと広まっていきました。

◆ 日本へ伝わる

日本へは弥生時代に伝わったとされています。今から約 1,700 年前に書かれた、卑弥呼の記述で有名な『魏志倭人伝』には当時の倭（現在の日本）で養蚕が行われていたことが記されています。絹織物は上流階級の衣服として生産が続けられました。しかし、日本国内の生産だけではまかないきれず、海外からの輸入が行われていました。

◆ 江戸時代の養蚕

江戸時代になると庶民も絹織物を着るようになり、絹の需要が一層高まりました。当然国内生産だけでは間に合わず、海外から輸入することになります。当時の輸入品の大半が生糸・絹織物となっていました。しかし、購入資金となった金や銀、銅の海外流出が続いたため、幕府は輸入を制限するとともに国内での養蚕を奨励し、各地に新たな絹織物の産地ができました。

埼玉県内でも秩父絹や小川絹、川越絹など、地名を冠した商品としての絹織物の産地が生まれています。ただし、江戸時代に盛んに養蚕が行われていたのは現在の県西部で、久喜市が位置する県東部では養蚕はほとんど行われていませんでした。

◆ 開国と養蚕

安政 6 年（1859）、ペリーの来航によってそれまでの鎖国を解いて開港すると、諸外国との貿易が盛んになりました。日本からの主な輸出品は蚕種（蚕の卵）と生糸、茶でした。

当時、ヨーロッパでは蚕の病気（微粒子病）が流行っていたために大量の蚕が亡くなり、生糸生産が落ち込んでいました。そのため日本から病気にかかっていない蚕種や生糸が輸出されました。政府は重要な輸出品目を生み出す養蚕を奨励します。埼玉県でも村々へ桑を植えるように勧めるなど、養蚕を奨励しました。



しんせんこうえき ようさんしんぼう
新撰広益 養蚕真宝

明治 21 年（1888）・当館蔵

養蚕の技術を紹介した書籍です。上・中・下の 3 巻構成で、養蚕の技術紹介とともに、日本や海外の養蚕の歴史なども紹介しています。

久本寺地区の農家に伝えられてきたもので、養蚕を行う際に参考にしていただくと考えられます。

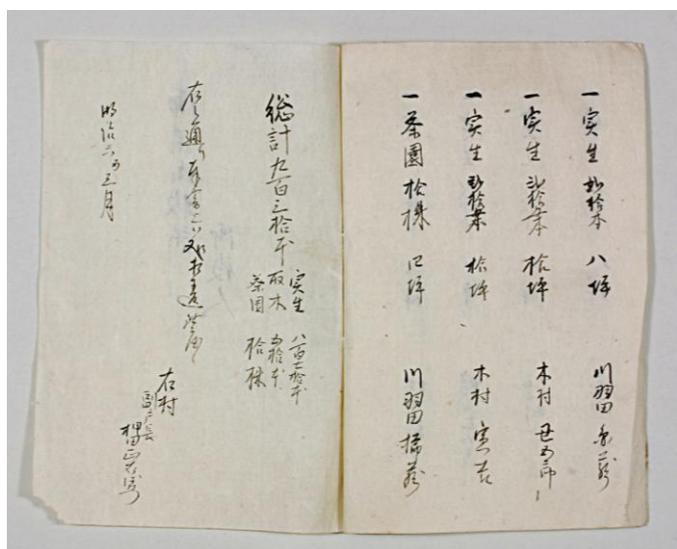
著者は上州島村（現群馬県伊勢崎市境島村）の田島定邦です。島村は江戸時代から養蚕の行われていた地域で、明治時代初期に設立された島村勸業会社はイタリアへ蚕種を直輸出するなど、養蚕・蚕種業の盛んな地域でした。

◆養蚕の開始

久喜市域ではいつ頃から養蚕が行われていたのでしょうか。明治40年(1907)の埼玉県による南埼玉郡の養蚕調査では、当時の大山村(※)では天保元年(1830)頃、江面村(現久喜市江面ほか)や三箇村(現久喜市菖蒲町三箇ほか)では明治元年(1868)頃、太田村(現久喜市吉羽ほか)では明治10年(1877)頃から養蚕が始まったとされています。また、明治6年(1873)以降、県の奨励に従って桑の植樹を行う村々が確認できます。

ただし、明治9年(1876)調査の『武蔵国郡村誌』に記されている養蚕関係の物産は、菖蒲町(現久喜市菖蒲町菖蒲)の繭、栢間村(現久喜市菖蒲町上・下栢間)の絹織物だけとなっています。養蚕が行われていても、商品として流通するまでにはいたらなかったことがうかがえます。

(※)大山村は明治22年に上大崎村、下大崎村、荒井新田村、柴山村が合併して成立。昭和29年に上大崎のみが菖蒲町の一部となり、そのほかの地域は白岡町の一部となりました。そのため、天保元年に養蚕を始めたのは現在の久喜市域ではない可能性があります。



久本寺村桑等状況報告

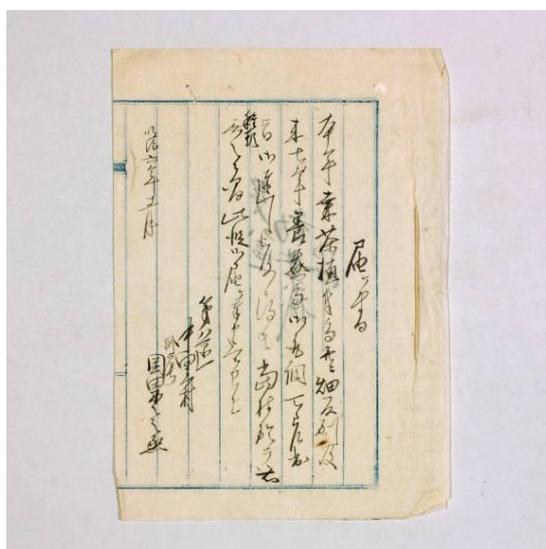
明治6年(1873)・当館蔵

久本寺村(現久喜市久本寺)の桑・茶の植樹状況の報告です。

この報告によると、桑の実生が870本、取木が50本植えられていたことがわかります。実生とは種から発芽させる栽培法で、取木とは根の生えた枝を植える栽培法です。

また、茶も10本植えていました。当時、県では桑や茶を植えるように奨励しており、それに従って桑や茶を植えていたことがわかります。

このほか、野久喜村(現久喜市野久喜)でも明治8年までに桑の実生700本、取木550本を植えた記録が残されています。久喜市域でも、県の奨励に従って大規模な桑の植樹を行った村々がありました。



中里村桑等状況報告(「届ヶ書」)

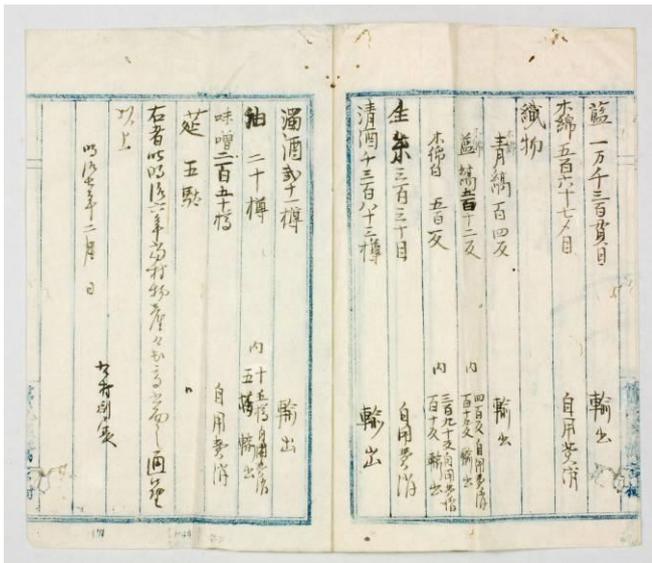
明治6年(1873)・個人蔵

中里村(現久喜市中里)が第8区(現在の久喜市栗橋地区、加須市大利根地区・北川辺地区で構成される行政区)に対して行った桑・茶の植樹状況及び養蚕の状況の報告です。

この報告によると、中里村では明治6年(1873)の時点で桑の栽培や養蚕を行っていませんでした。

埼玉県の奨励に従って桑の栽培を始めた村がある一方、行っていない村もありました。

当時、埼玉県では桑や茶の栽培を奨励していましたが、桑を栽培すると税が10倍、茶を栽培すると税が5倍になるという根拠のない噂が人々の間で広まっていたため、養蚕の発展にとって障害となっていました。県では明治6年(1873)にこれらの噂を否定し、改めて桑・茶の植樹を奨励しました。



鷲宮村物産報告（「明治六年物産々出総計調」）

明治 7 年（1874）・個人蔵（当館寄託）

鷲宮村（現久喜市鷲宮ほか）の明治 6 年（1873）の物産の報告です。

この中に「桑 三反歩」、「生糸 三百三十目 自用費消」とあり、桑の栽培と製糸を行っていたことがわかります。しかし、生糸の生産は自己消費分のみで、商品としては出荷していませんでした。

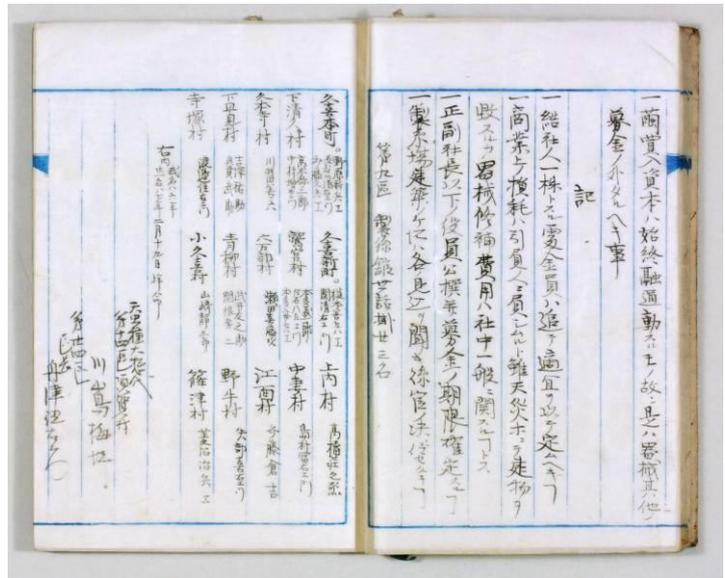
製糸館世話掛一覧（「掌中雑誌」より）

明治 7 年（1874）・個人蔵（当館寄託）

埼玉県では、富岡製糸場（現群馬県富岡市所在）に倣い、器械による製糸を行うために製糸会社の設立を計画しました。事業を推進させるため、当時の行政区ごとに世話掛（世話係）を任命しています。

この資料は、明治 7 年（1874）時点で、第 9 区（現在の久喜市や白岡町の一部から構成される区）の製糸館世話掛として任命されていた 23 名の名前がわかる資料です。久喜本町 3 名をはじめ、各村 1~3 名が世話掛に任命されています。

県西部ではこの時期、県の奨励によりいくつかの製糸工場ができましたが、久喜市周辺に製糸工場ができることはありませんでした。



第 9 区製糸館世話掛

久喜本町	野原新兵衛	鷲宮村	本多義一郎	下早見村	吉澤祐助
	長谷川清右衛門		白石八左衛門		奥貫武助
	斉藤久兵衛		本多安兵衛	青柳村	武井友之助
久喜新町	榎本善兵衛	中妻村	島村富右衛門		関根專二
	関清右衛門	久本寺村	川羽田善六	野牛村	矢部喜右衛門
上内村	高橋荘之丞	六万部村	瀬田喜藤次	寺塚村	渡邊住右衛門
下清久村	高木弥三郎	江面村	斉藤倉吉	小久喜村	山崎静三郎
	中村増右衛門			篠津村	菱沼治兵衛

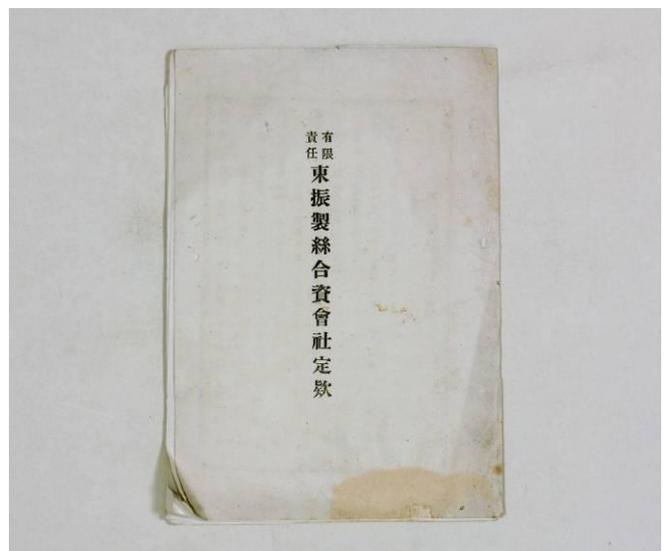
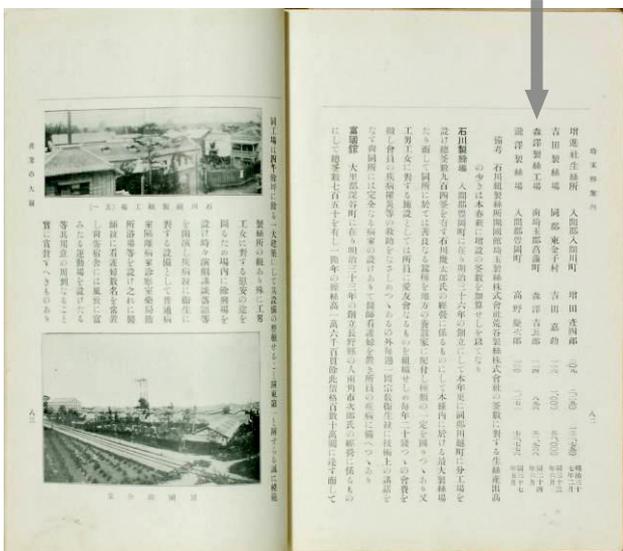
※久喜本町、久喜新町、下清久村、六万部村、江面村、下早見村、青柳村は現久喜市久喜地区。上内村、鷲宮村、中妻村、久本寺村は現久喜市鷲宮地区。その他の村は現白岡町。

◆ 養蚕の本格化

明治 40 年 (1907) の埼玉県による南埼玉郡の養蚕調査では、養蚕が発達し始めた時期として三箇^{さん}村 (現久喜市菖蒲町三箇ほか) が明治 15 年 (1882) 頃、江面村 (現久喜市江面ほか) と大山村 (現久喜市菖蒲町上大崎ほか) が明治 20 年 (1887) 頃、太田村 (現久喜市吉羽ほか) が明治 25 年 (1892) 頃としています。

明治 20 年 (1887) には菖蒲町 (現久喜市菖蒲町菖蒲) に共盛社蚕業伝習所が設置され、地域の人々に養蚕技術が伝えられました (明治 25 年廃止)。また、明治 24 年 (1891) には繭の出荷先となる森澤製糸工場が菖蒲町に設置されるなど、明治 20 年代には養蚕を行いやすい環境が整えられていきました。

久喜市域の他の町村も同じように明治 20 年前後から本格的に養蚕に取り組み始め、貴重な現金収入源として農家の副業になっていったと考えられます。



埼玉県案内

明治 41 年 (1908) ・個人蔵 (当館寄託)

埼玉県内の地理や教育、歴史、人物などを紹介している書籍です。製糸についても記述があり、その中の「百釜以上の製糸工場一覧」に掲載されている 22 工場の一つとして、菖蒲町の森澤製糸工場があります。

この記述によると、森澤製糸工場は明治 24 年 (1891) 創業で、明治 41 年 (1908) の時点では 114 の釜を持つ工場として操業していました。

なお、森澤製糸工場は、昭和前期には埼玉製糸場と名前を変えて操業しています。

● 『埼玉県案内』の森澤製糸工場の記述

工場名	森澤製糸工場
所在地	南埼玉郡菖蒲町
所有者	森澤吉五郎
繰糸釜数	114 釜
一箇年生糸産出額	896 斤
同 見積価格	51,968 円
起業年月	明治 24 年 6 月

とうしん ていかん 東振製糸合資会社定款

明治 27 年 (1894) ・個人蔵

明治 27 年 (1894)、北葛飾郡上高野村 (現幸手市上高野) に設立された東振製糸合資会社の定款です。

設立の発起人は、現在の幸手市や杉戸町域の人々が中心となっていますが、なかには現在の久喜市域にあたる桜田村や豊田村、太田村の人々の名前も確認できます。会社設立後は、これらの村々から東振製糸へ繭を出荷していたものと思われます。

東振製糸合資会社の詳細は不明ですが、上高野村には明治 25 年 (1892) に養蚕方法の改良や蚕種の製造を目的とした埼玉県東振社が設立され、蚕業伝習所が設置されています。両社の発起人が共通することから、東振社が母体となり、東振製糸合資会社になったと考えられます。

明治 24 年創業の森澤製糸や明治 27 年創業の東振製糸など、明治 20 年代には久喜市域やその周辺地域で民間の製糸工場が設立され、収穫された繭を地域の中で製糸する環境が整っていきました。

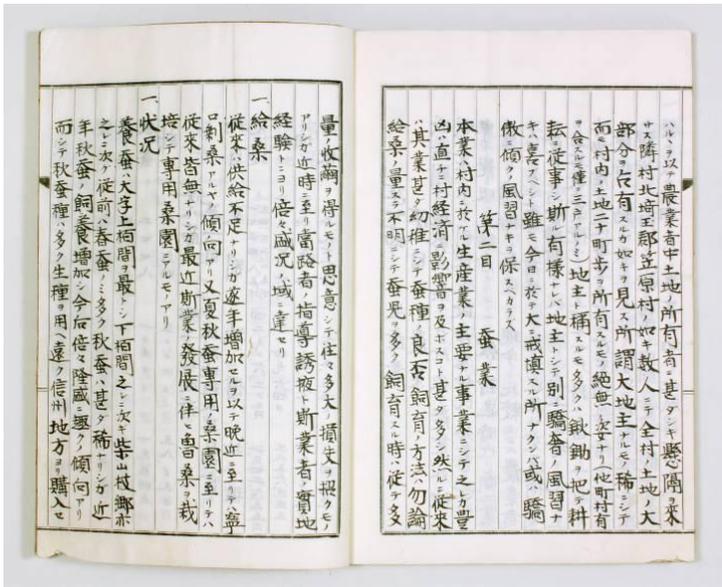
栢間村郷土誌

大正2年(1913)・栢間小学校蔵

栢間村(現久喜市菖蒲町上・下栢間、柴山枝郷)の地理、歴史などが記された郷土誌です。

「生産業」の節の中に、「農業」と並列で「蚕業」の項目が設けられています。この記述によると、養蚕は村内における主要な産業で、養蚕が豊作であるか凶作であるかによって、直ちに村経済に影響を及ぼすとしています。

大正時代に養蚕がいかに重要な位置づけであったかをうかがい知ることができます。



第二目 蚕業

本業ハ村内ニ於ケル生産業ノ主要ナル事業ニシテ之レガ豊凶ハ直チニ村経済ニ影響ヲ及ボスコト甚ダ多シ、然ルニ従来ハ其業甚ダ幼稚ニシテ、蚕種ノ良否飼育ノ方法ハ勿論、給桑ノ量スラ不明ニシテ、蚕児ヲ多ク飼育スル時ハ、從テ多量ノ取繭ヲ得ルモノト思意シテ、往々多大ノ損失ヲ招クモノアリシガ、近時ニ至リ当路者ノ指導誘掖ト斯業者ノ実地経験トニヨリ倍々盛況ノ域ニ達セリ

一、給桑

従来ハ供給不足ナリシガ逐年増加セルヲ以テ晩近ニ至リテハ寧ロ剩桑アルヤノ傾向アリ又夏秋蚕専用ノ桑園ニ至リテハ従来皆無ナリシガ最近斯業ノ発展ニ伴ヒ魯桑ヲ栽培シテ専用桑園ニアルモノアリ

一、状況

養蚕ハ大字上栢間を最トシ下栢間之レニ次ギ柴山枝郷亦之レニ次グ従前ハ春蚕ノミ多ク秋蚕ハ甚ダ稀ナリシガ近年秋蚕ノ飼育増加シ今後倍々隆盛ニ趣クノ傾向アリ而シテ秋蚕種ハ多ク生種ヲ用ヘ遠ク信州地方ヨリ購入セシガ現今ニ至リ地方ノ蚕種家風穴種ヲ購入シテ飼養スルモノ多キニ及ベリ尚最近ノ概算ニ依レバ左ノ如シ

種別	取繭	見積価額	一戸当り
春蚕	四二八六貫	二〇〇〇〇円	三八、七一〇円
秋蚕	二七七八	一〇〇〇〇	一九、三四〇
計	七〇六四	三〇〇〇〇	五八、〇五〇

「栢間村郷土誌」より

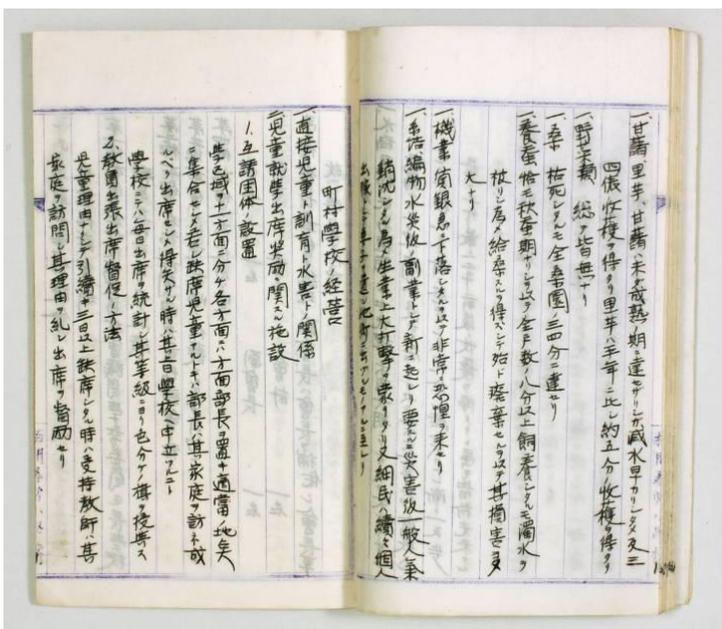
栢間村水害誌

明治45年(1912)・栢間小学校蔵

明治43年(1910)8月、関東地方は大水害に見舞われますが、その時の栢間村(現久喜市菖蒲町上・下栢間、柴山枝郷)の被害状況を記録したものです。

本誌の記述によると、この水害によって村内の桑畑の3~4割が枯れてしまい、また、秋蚕の時期で、全戸数の8割以上が養蚕を行っていましたが、桑を与えることができず、ほとんどの蚕を廃棄したとあります。養蚕が副業の中心だったこの時期、水害が及ぼした影響はとても大きいものでした。

現在の久喜市内では梨栽培が盛んですが、梨栽培が広まったきっかけとして、明治43年の水害の時、一部で栽培されていた梨には被害が少なかったためだと言われます。水害後すぐに養蚕から梨栽培へと変わったわけではありませんが、明治43年の水害をきっかけとして、養蚕から梨づくりへと農家の副業が移っていったようです。



一、桑 枯死シタルモ全桑園ノ三四分ニ達セリ

一、養蚕 恰モ秋蚕期ナリシヲ以テ全戸数ノ八分以上飼養シタルモ濁水ヲ被リシヲ為メ給桑スルヲ得ズシテ殆ド廃棄セルヲ以テ其損害多大ナリ

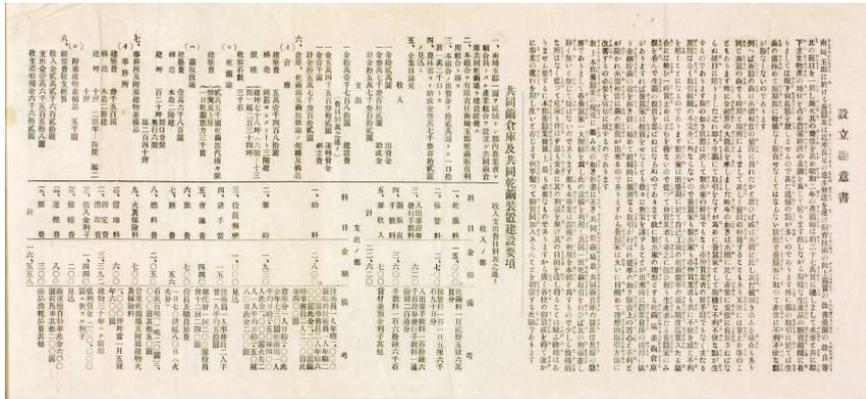
「栢間村水害誌」より

◆ 諸機関の設置

大正 9 年(1920)に埼玉県蚕業取締所浦和支所の出張所が久喜に設置されます。大正 14 年(1925)に一旦廃止となりますが、昭和 4 年(1929)には蚕業取締所の支所が久喜に設置されました。

昭和 3 年(1928)に南埼玉郡乾繭販売利用組合が設立されると、菖蒲町に乾繭所が組合によって設置されました。

大正から昭和の初めにかけて、地域の中で養蚕に関する諸機関の整備が行われていきました。



南埼玉郡乾繭組合設立趣意書

昭和 2 年(1927)・当館蔵

南埼玉郡を範囲として設立が計画されていた乾繭販売利用組合の設立趣意書です。共同の乾繭装置と保管倉庫の設置を目的としています。

乾繭場と倉庫は篠津村白岡(現白岡町白岡)に設置することになりましたが、乾繭場が一か所だけだと郡内全域から出資が集まらないとの意見が出て、菖蒲町にも乾繭場が設置されることになりました(現久喜市菖蒲町菖蒲・菖蒲東小学校の敷地内)。無事に出資も集まり、昭和 3 年(1928)に組合結成となりました。

菖蒲の乾繭装置は 1 台で、一昼夜で 1,100 貫(=約 4,125kg=繭約 206 万個)の処理能力がありました(篠津は 2 台で 2,700 貫)。

なお、栗橋地区や鷲宮地区東部が属していた北葛飾郡では、大正 15 年(1926)に北葛飾郡乾繭販売利用組合が設立されており、幸手町(現幸手市)に乾繭場が設置されています。



菖蒲乾繭所

生繭と乾繭

収穫したままの繭を生繭といいます。生繭のままではやがて蛾になってしまうので、製糸に使うためには中にいる蛹を殺す必要があります。また、繭が湿っているとカビが発生してしまうので、乾燥させる必要があります。蛹を殺し、乾燥させた繭を乾繭といいます。

個々の農家で大規模な乾繭作業を行うのは難しいので、かつては生繭のまま出荷をし、製糸工場で乾繭作業を行っていました。生繭の出荷ができるのは、繭ができてから蛾になる前のわずか数日の期間しかありません。短期間での取引になるので、繭商人から厳しい条件が出されても売買に応じるしかなく、生繭の取引は養蚕農家にとって不利なものでした。

一方、農家の手で乾繭にすることができれば、価格が安ければ無理に売らずに保管しておき、相場を見ながら取引することができます。そのため養蚕農家で組合をつくり、乾繭場と保管用の倉庫を設置して、共同で乾繭・保管作業を行えるようにしたのです。

さんぎょう
トピック 埼玉県蚕業取締所久喜支所

埼玉県蚕業取締所は蚕病予防、蚕種製造者免許、蚕種品種管理などの事務を行う県の事務所です。久喜における蚕業取締所は、大正9年（1920）に蚕業取締所浦和支所久喜出張所が設置されたことにはじまります。しかし、この出張所は大正14年（1925）、南埼玉郡に岩槻支所、北葛飾郡に杉戸支所が設立されたことで廃止となりました。

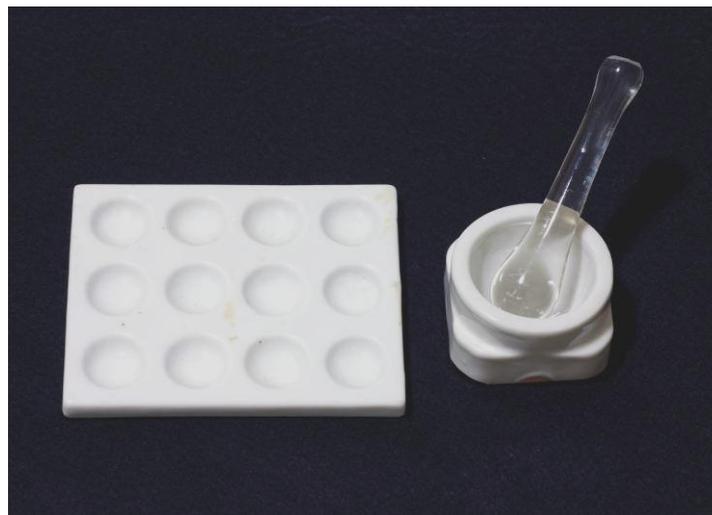
昭和4年（1929）になると、岩槻・杉戸両支所が合併して久喜支所となり、再び南埼玉・北葛飾両郡の事務を行うようになりました（庁舎竣工は昭和5年）。

昭和20年（1945）に久喜支所は一時的に春日部へ移転しますが、翌年久喜へ戻ります。昭和25年（1950）には栢間村にあった南埼玉郡蚕業技術指導所が久喜へ移転し、蚕業取締所支所と併設になります。昭和30年（1955）には蚕業取締所支所と蚕業技術指導所が統合して蚕業指導所となりましたが、域内の養蚕農家が減ったため、昭和37年（1962）に廃止となりました。



蚕業取締所久喜支所門標

昭和5年（1930）頃
久喜市文化財展示室蔵
埼玉県蚕業取締所久喜支所の門柱に掲げられていた看板です。昭和5年（1930）に支所の庁舎が竣工した際のものと考えられます。



微粒子病検査道具

久喜市文化財展示室蔵

蚕業取締所久喜支所（あるいは蚕業指導所）で使われていた微粒子病の検査道具です。

微粒子病は蚕の病気で、微粒子病原虫の胞子が体に入ることがかかります。皮膚に黒く小さな粒々が見えるようになるので、微粒子病といいます。微粒子病にかかると、蚕は死んでしまいます。

母蛾が感染していると、産んだ卵にも胞子が移り、子供は感染した状態で生まれてきて、やがて死んでしまいます。また、蚕の糞から他の蚕に胞子が移っていくなど感染力が非常に強く、蚕が全滅してしまうこともあります。ヨーロッパでは19世紀半ばに微粒子病が大流行し、壊滅的な被害を受けました。

微粒子病の検査は、卵を産んだ母蛾をすりつぶし、顕微鏡で微粒子病の胞子を確認します。見つかった場合には、卵は燃やしてしまい、微粒子病が広まらないようにします。

◆ 戦中・戦後の養蚕

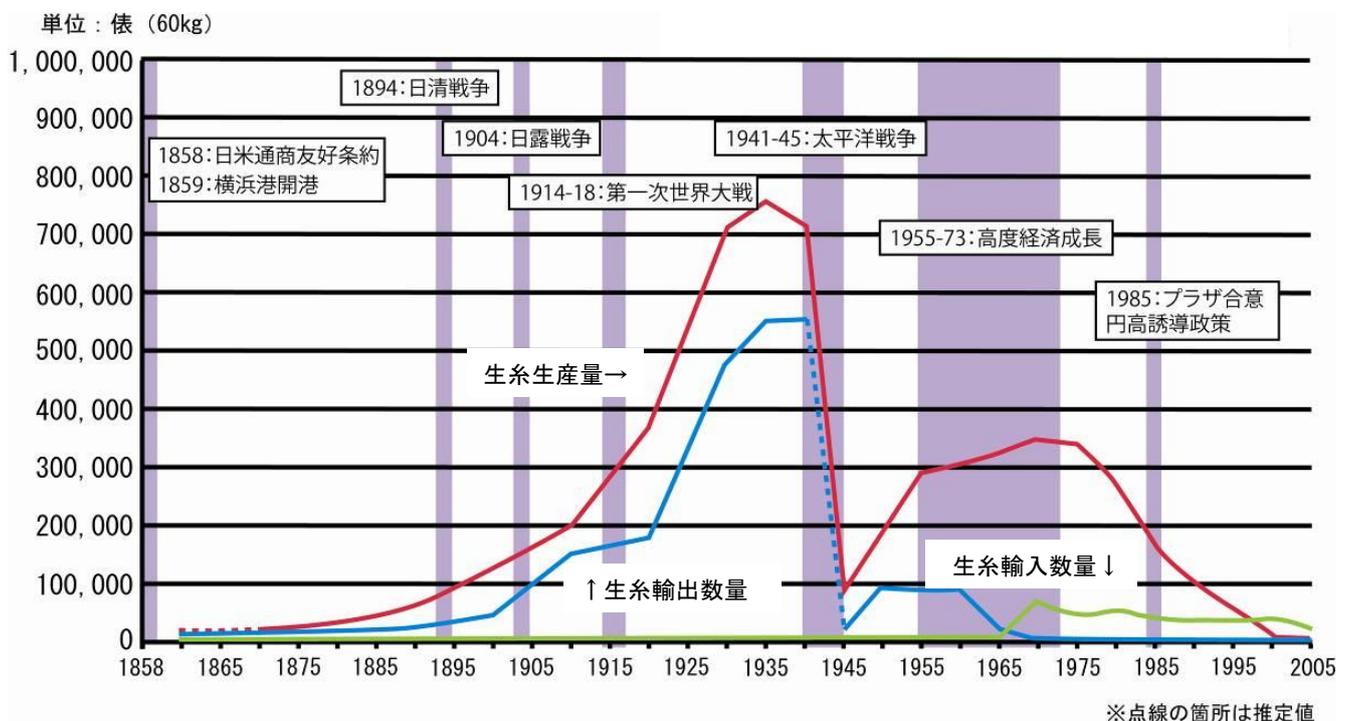
太平洋戦争前、日本は生糸の大半をアメリカ合衆国に輸出していました。そのため昭和 16 年（1941）にアメリカとの戦争が始まると、生糸の輸出は途絶えました。また、戦争中は極度の食糧難となったこともあり、桑の木を抜いて食糧増産にあてるなどしたため、養蚕業は壊滅的な被害を受けました。

戦後になると輸出が再開され、養蚕業も徐々に回復していきました。この時期、昭和 22 年（1947）には栢間村に南埼玉郡蚕業技術指導所（昭和 25 年久喜町へ移転）、昭和 23 年（1948）には栗橋町に北葛飾郡蚕業技術指導所（昭和 25 年幸手町（現幸手市）へ移転）が設置されています。

しかし、昭和 33 年（1958）に生糸の価格の暴落が起こり、多くの農家が養蚕をやめ、全国的に桑畑の整理が行われました。この時、南埼玉郡では 36.0%、北葛飾郡では 46.7%の桑畑がなくなっており、久喜市域でも多くの農家が養蚕をやめています。

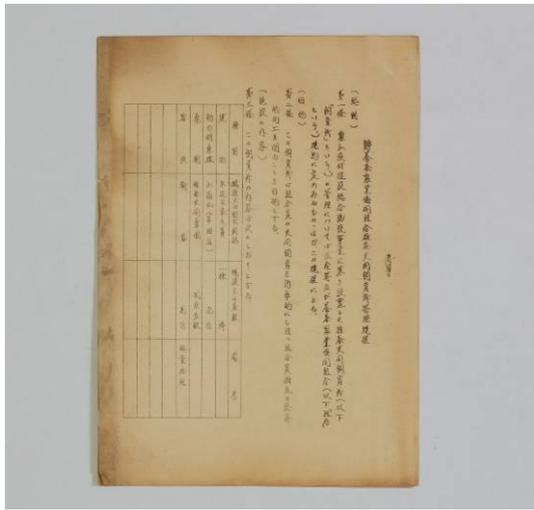
以後、ナイロンなど人工繊維が広く普及するとともに、外国産の安い生糸が流通するようになり、養蚕を取り巻く環境はますます厳しくなりました。久喜市では平成 4 年（1992）を最後に養蚕農家がなくなっており、明治時代初年から始まった久喜の養蚕は、130 年あまりの歴史に幕を下ろしました。

なお現在でも、江戸時代から養蚕が盛んであった埼玉県西部（秩父市や深谷市、所沢市など）では養蚕が行われています。



「農業生物資源研究所 2008」より転載

開国以来の日本における生糸の生産、輸出、輸入の推移



ちさん 共同稚蚕飼育所管理規程

昭和 35 年 (1960) ・ 個人蔵

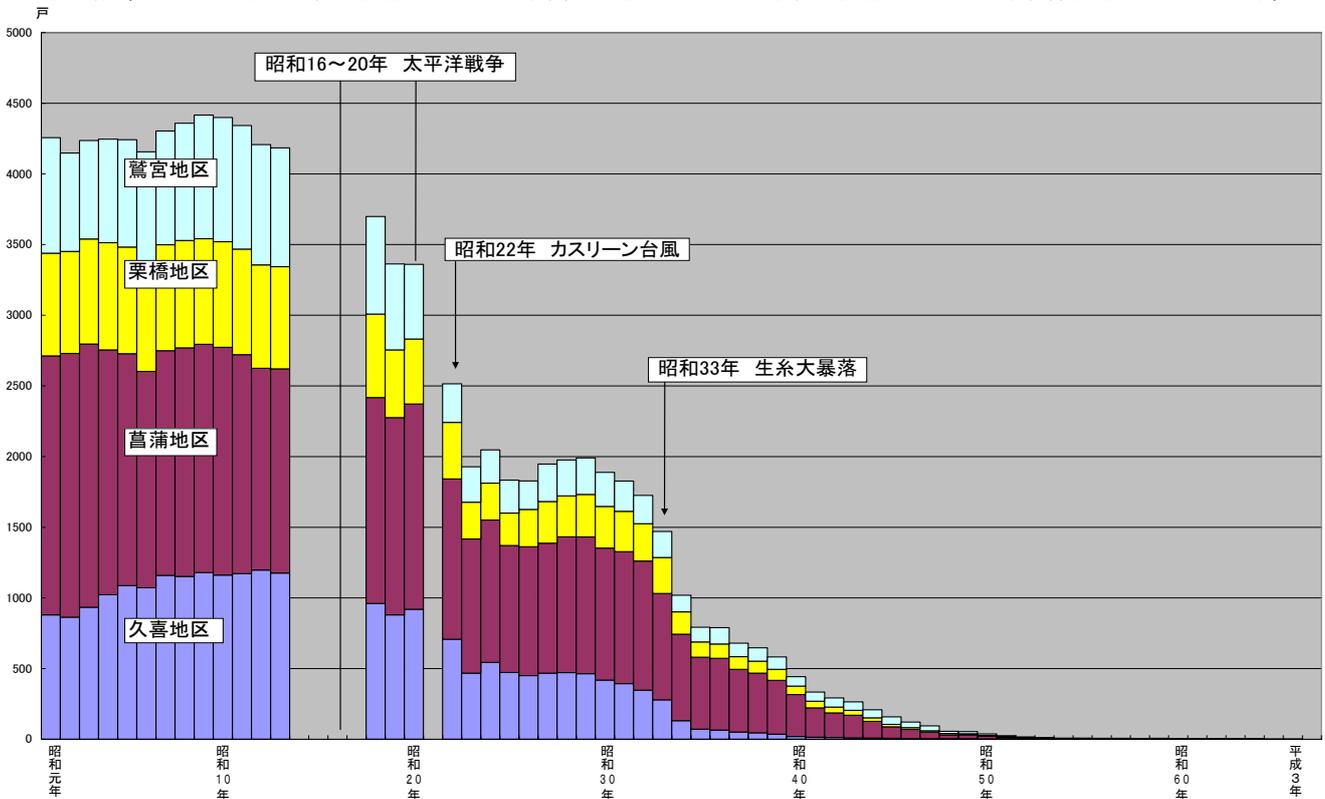
静 養蚕農業協同組合が設置した共同稚蚕飼育所の管理規程です。共同稚蚕飼育所は、温度管理などの手間がかかる稚蚕 (1~3 齢の蚕) の飼育を共同で行う施設です。昭和 27 年 (1952) に埼玉式稚蚕共同飼育法が確立し、県内各地に共同稚蚕飼育所が設置されていきました。

この規程の飼育所は、昭和 35 年 (1960)、佐間地区に建設されました。多い時には 84 人もの参加者がありましたが、養蚕農家の減少によって昭和 58 年 (1983) 頃に組合は解散し、飼育所は昭和 62 年 (1987) に解体されました。

(単位：戸)

和 暦	西 暦	久喜地区	菖蒲地区	栗橋地区	鷲宮地区	合 計	備 考
昭和元年	1926	880	1832	727	817	4256	
昭和 9 年	1934	1180	1614	747	875	4416	最多年
昭和 10 年	1935	1161	1612	747	879	4399	
昭和 20 年	1945	919	1453	460	528	3360	
昭和 30 年	1955	418	934	295	241	1888	
昭和 40 年	1965	19	297	60	66	442	
昭和 50 年	1975	2	19	6	11	38	
昭和 60 年	1985	1	0	2	1	4	

養蚕農家が 0 になるのは、久喜地区が平成 4 年、菖蒲地区が昭和 58 年、栗橋地区が平成 2 年、鷲宮地区が昭和 61 年。



「埼玉県統計書」「埼玉県統計年鑑」「埼玉県蚕糸業統計」より作成 (昭和 14~17・21 年はデータなし)

久喜市域の養蚕農家数の推移 (昭和元年以降)

もめん
トピック 木綿の産地 久喜

◆ 木綿の栽培

江戸時代、久喜は木綿の産地として知られていました。木綿は、綿花の種のまわりについている繊維を糸（木綿糸）にして利用します。木綿糸は丈夫で、吸湿性があり、肌触りがよく、絹や麻などに比べて大量に生産することができるなどの特徴があります。

木綿は日本に自生していません。平安時代に海外から一度持ち込まれましたが、この時には育たなかったとされています。再び持ち込まれ、継続して栽培されるようになったのは戦国時代頃と考えられています。江戸時代には庶民の服の材料として、木綿が広く普及しました。

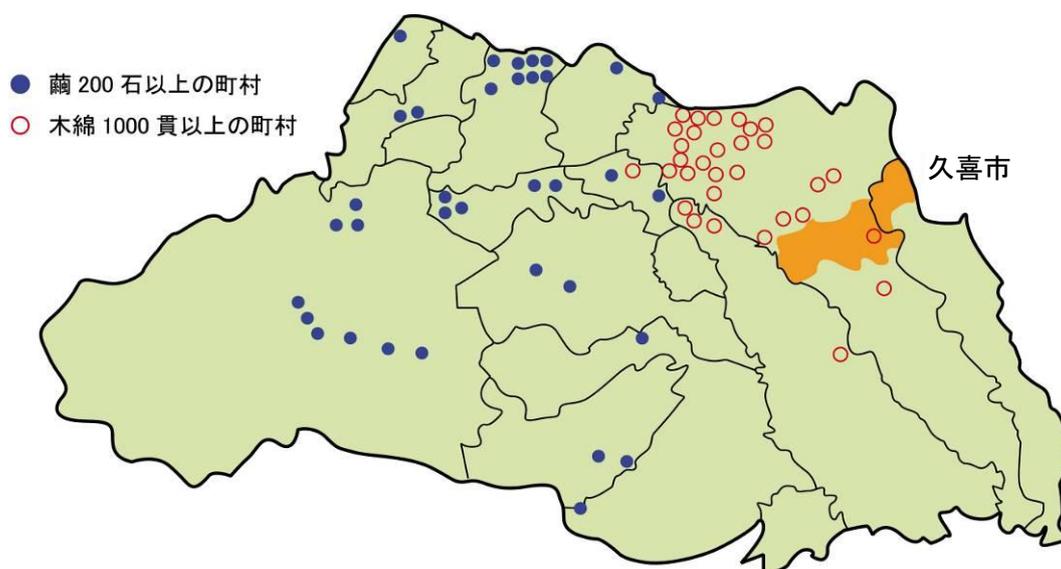
明治時代以降は海外の安い木綿糸が輸入されたこともあり、国内での生産は下火となっていきました。

◆ 久喜の木綿

関東地方で木綿生産が本格化するのには18世紀前半からとされています。樋ノ口村（現久喜市樋ノ口）では、享保5年（1720）に木綿の生産が行われていた記録が残されています。

江戸時代後期に作られた地誌『新編武蔵風土記稿』には、久喜町（現久喜市本町ほか）や鷲宮村（現久喜市鷲宮）の市で木綿が盛んに取引されていたことが記されています。

明治時代中期以降、久喜周辺の綿花畑は、養蚕のための桑畑へと変わっていきました。



明治時代初期の繭・木綿生産町村分布図 「埼玉県 1991」より改変して転載



わた くり
綿 繰

当館蔵

実綿（種がついたままの綿）から綿と種を選り分けるための道具です。ローラー部分に実綿を挟んでハンドルを回すと、綿花だけがローラー部分を通り抜けて種だけが残るので、綿花と種を分けることができます。



養蚕絵馬

明治 32 年（1899）・中妻・千勝神社蔵（当館寄託）

養蚕の様子を描いた絵馬です。川辺村大字本郷（現加須市本郷）の稲村栄次郎が中妻の千勝神社に奉納したものです。稲村家における養蚕の様子を描いたものと考えられ、埼玉県東部で行われていた養蚕の様子を知ることができます。

図では、右上の部屋では掃立^{はきだて}、左下の庭では馬を使って桑畑から桑を運んでいる様子、中央上の部屋では蚕棚^{かいこ}から籠を出し入れしている様子、右下の部屋では蚕に桑を与えている様子、中央下の部屋では繭かきの様子が描かれています。

また、左上の部屋では蚕種の製造^{さんしゆ}、左の部屋では蚕種の検査が行われています。



養蚕錦絵（「千代の栄蚕之養ひ」）

明治 15 年（1882）・個人蔵

「千代の栄蚕之養ひ」と題する、養蚕の様子を描いた錦絵です。錦絵とは、多くの色を使って摺られた浮世絵版画です。

宮中で皇后（右上の扇を持った人物）が見守る中、養蚕作業が行われています。右下では掃立^{はきだて}、中央では蚕^{かいこ}に桑の葉を与えている様子、左側では繭かきと糸をつくる糸繰^{いとくり}（座繰^{ざぐり}）を行っています。

一番左側に見えているのは、蚕棚^{かいこだな}です。一度に大量の蚕を飼うために、蚕のいる籠^{えびら}を何段も重ねて飼育しています。

◆ 蚕種から毛蚕へ

蚕の卵を、蚕種と呼びます。蚕種は、紙に産み付けられた蚕紙（蚕種紙や種紙などとも呼びます）という状態で取引されています。

蚕種から生まれたばかりの蚕は、黒い毛が生えているので毛蚕、あるいは蟻のように小さいので蟻蚕と呼びます。毛蚕の体長は3mmほどでとても小さく、手では掴めないので蚕紙からは羽根箒で払い落とします。この作業を掃立と呼びます。



蚕種

蚕の卵です。菜種に似ているため、蚕種と呼ばれます。産まれた時は黄色ですが、数日経つと茶色になっていきます。

夏前に産まれた卵は冬を越し、春になってからふ化をします。ただし、母蛾が蚕として育った時の温度や、卵の保管温度などによって、いつふ化するのかが変わってきます。条件によっては、産まれてから2週間ほどでふ化する場合があります。

養蚕では、卵の保管環境を調整することで希望する時期にふ化をさせて、一年に何度も養蚕を行っています。



産卵する蚕蛾



「養蚕絵馬」より（以下、「絵馬」）
蚕種製造



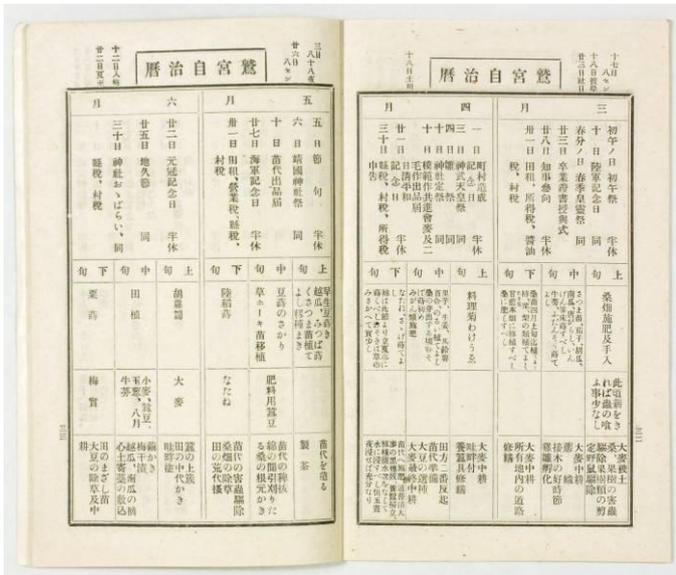
「絵馬」

掃立



「養蚕錦絵」より（以下、「錦絵」）

掃立



鷺宮村自治暦

大正時代頃・個人蔵（当館寄託）

鷺宮村（現久喜市鷺宮ほか）の行政手続きの方法や各種団体の規約などが書かれた冊子です。その中に1年間の暦があり、当時の養蚕の年間スケジュールがわかります。

この資料によると、当時は春と夏、秋の年3回養蚕を行っていました。春蚕の掃立は4月下旬で、上簇は6月上旬、繭かきは6月中旬になります。夏蚕の掃立は7月上旬、秋蚕の掃立は8月上旬になります（夏・秋については、上簇、繭かきの時期が書かれていません）。

桑畑に関しては、手入れを12月上旬と3月上旬、苗を植えるのは3月下旬と記されています。

養蚕の道具関連では、蔦づくりは2月下旬、道具の修理は4月上旬に行うと記されています。

		養 蚕	桑 畑	養蚕具
2月	下旬			島田族製造
3月	上旬		桑畑施肥及手入・桑の害虫駆除	
	下旬		桑苗4月上旬迄植てよし・桑に肥しすべし	
4月	上旬			養蚕具修繕
	下旬	養蚕掃立		
5月	中旬		桑の根元かき	
	下旬		桑畑の除草	
6月	上旬	蚕の上簇		
	中旬	繭かき		
7月	上旬	夏蚕掃立		
8月	上旬	秋蚕掃立		
12月	上旬		桑たばね・桑畑手入	

『鷺宮村自治暦』にみる養蚕スケジュール



ホルマリン瓶

当館蔵

消毒用のホルマリンを保管するための瓶です。養蚕にとって一番怖いのは、蚕が病気になることです。蚕は家の中で飼うので、養蚕を始める前にホルマリンという消毒液をまいて、部屋の中を消毒しました。



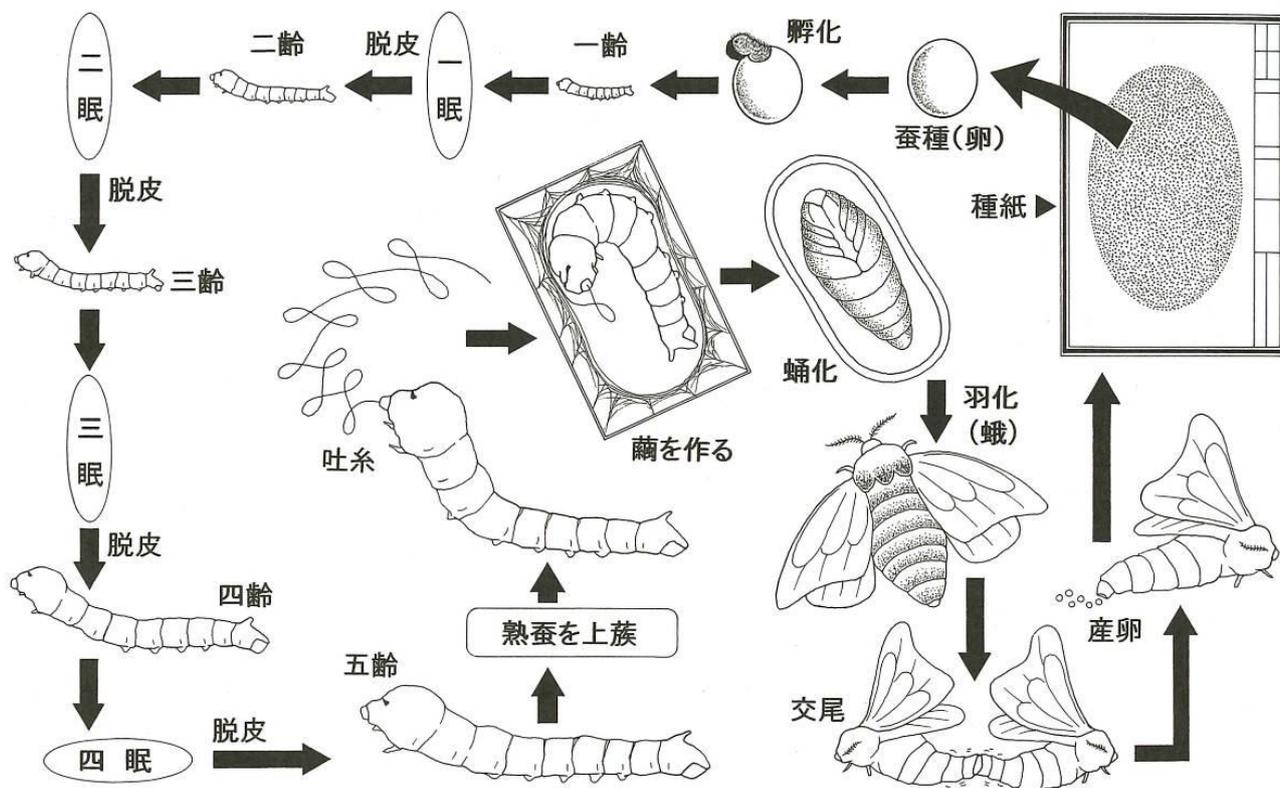
しちょう紙帳

久喜市文化財展示室蔵

養蚕を行う部屋の温度管理のため、部屋を覆った紙です。室温が低下するのを防ぎました。飼育中の気温や湿度が繭の優劣を左右するので、紙帳で部屋を覆い、それでも気温が低い時には養蚕火鉢で部屋を暖めました。

◆ かいこ 蚕の成長

蚕は桑の葉を食べ、脱皮を繰り返して大きくなっていきます。脱皮をする直前は桑を食べずに眠ったように活動をやめるので「眠」と呼び、脱皮前後のよく食べて活動する期間を「齡」と呼びます。4回の眠を経て、5齡になった後、繭をつくって蛹となります。生まれてから繭をつくるまでの期間は約4週間です。生まれてから繭をつくる直前までには、蚕の体重は約1万倍にもなります。



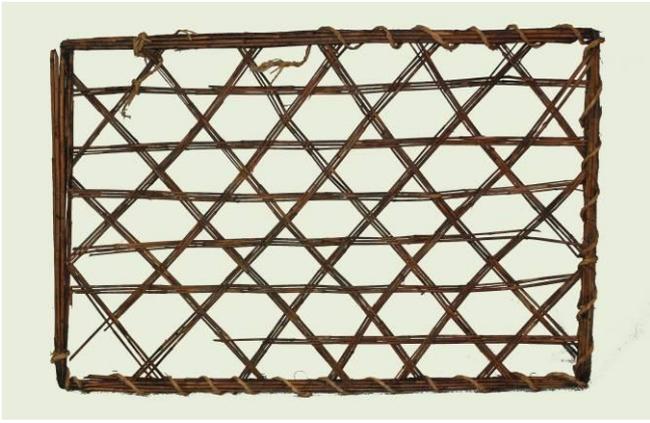
蚕の一生 「大館・宮本 2004」より転載



れい 4齡から 5齡へ脱皮中の かいこ 蚕



まゆ 繭の中の かいこ 蛹



えびら
籠

久喜市文化財展示室蔵
 蚕棚で養蚕を行う際に使う籠です。蚕は籠に苧を敷いた上で飼われていました。蚕が小さい時には、蚕座紙と呼ばれる紙も敷かれていました。

蚕に桑の葉を与える時には、籠を蚕棚から給桑台へと移して与えます。

上簇の時には、籠の上に簇を置いて上簇させました。



きゅうそうだい
給桑台

久喜市文化財展示室蔵
 蚕に桑を与える時には、給桑台の上に籠を置いて桑を与えます。また、上簇作業をする時にも使用するなど、養蚕の各種作業を行う際の作業台となりました。

※写真は籠を乗せた状態です。



きゅう そう
給 桑

「錦絵」



きゅう そう
給 桑

「絵馬」



「錦絵」
 かいこ だな
蚕 棚 (左奥)

人に飼われてきた虫 蚕

蚕は長年、人に育てられてきた虫です。そのため、エサがなくても自分から動きまわってエサを探すことをしません。自然の桑の木に帰してあげても、力が弱いためにそのうち木から落ちて死んでしまいます。

また、成虫の蛾になっても空を飛ぶことができず、卵を産んで1週間ほどで死んでしまいます。多くの蛾には羽根に毒がありますが、蚕蛾にはありません。

成長速度も個体差がほとんどありません。同時期に生まれた蚕は、ほぼ同じ時期に同じ養蚕の工程に入ることができます。

トピック 蚕のエサ 桑

◆ 桑畑

蚕かいこは桑の葉しか食べません。そのため養蚕には大量の桑の葉が必要になります。地図記号に桑畑があるように、桑畑はかつてはどこにでも見られる一般的な存在でした。

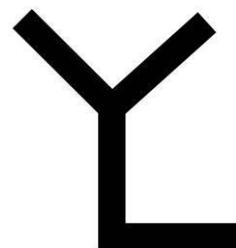
桑の木は成長が速く、手入れをしないとどんどん大きくなってしまいま

す。養蚕では、葉の収穫がしやすいように根元から 50cm あたりで切ってしまう、そこから出てきた枝の葉を利用します。



桑畑

撮影地：坂戸市

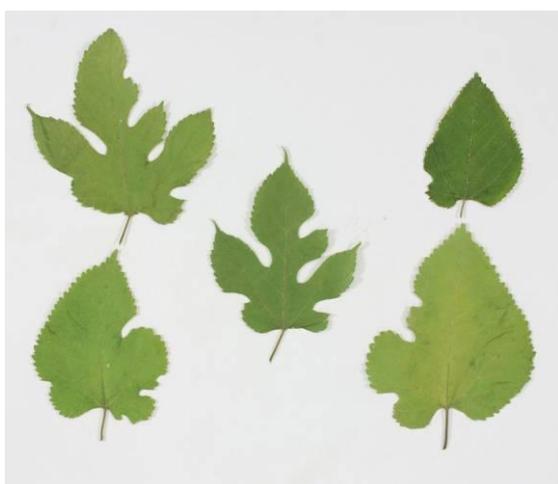


地図記号「桑畑」

◆ 蚕のエサ

春に収穫する際には剪定せんていも兼ねて枝ごと切り、夏や秋に収穫する際は葉はだけを摘みつみました。蚕が小さい時には、桑の葉を食べやすくするため小さく刻む必要があります。また、蚕が大きくなると刻まずに葉のまま与えますが、大量に食べるので多くの桑の葉が必要となり、どちらも大変な作業でした。

現在では人工飼料が作られており、1～3 齢には人工飼料、4～5 齢には桑の葉を与えています。また、枝のまま蚕に与える条桑じょうそういく育が主流となり、桑の収穫の手間は以前と比べると減っています。



桑の葉

蚕のエサとなる桑の葉です。タンパク質が豊富に含まれており、蚕は葉のタンパク質を糸に変え、繭をつくります。

1匹の蚕が卵から生まれて繭になるまでの間に食べる葉の量は10枚ほどです。そのうちの8枚を5齢れいの時に食べます。

桑の葉の特徴として、葉の縁の小さなギザギザがあります。葉の形は、モミジのような深いきざみがあるものもあれば、深いきざみの全くないものもあります。同じ枝の中でも深いきざみのある葉と、ない葉の両方が現れることがあります。桑は世界中で品種改良が行われており、数多くの品種があるために様々な葉の形となります。

なお、蚕は農薬に弱いので、養蚕用の桑は農薬を使わずに栽培されています。

桑の実

桑は紫色の実をつけます。この実は甘酸っぱく、美味しいものです。当時の子供達にとっては、下校時や遊びに行く時などのおやつになりましたが、親からはお腹を壊すので食べ過ぎないようにと注意されていたようです。





桑切鎌

久喜市文化財展示室蔵

桑の刈り取りを行うための鎌です。

春に養蚕を行う場合には、剪定も兼ねて枝ごと刈り取りました。その際には、桑切鎌を使って枝を切りました。



桑こぎ

久喜市文化財展示室蔵

桑の葉を枝からそぎ落とすための道具です。

春に養蚕を行う場合には、剪定も兼ねて枝ごと刈り取り、桑こぎで葉を落して利用しました。



桑摘爪

久喜市文化財展示室蔵

枝から桑の葉を摘む際に使う道具です。人差指に装着し、爪と親指で葉の根元を挟んで摘みます。

春に養蚕を行う場合には、小さな蚕用の若い葉を摘む際に使われました。夏や秋に養蚕を行う場合には、枝を木に残す必要があるため、葉だけを摘む際に使われました。



桑切り包丁

久喜市文化財展示室蔵

桑の葉を切り刻むために使う包丁と台です。蚕が小さいうちは、与える桑の葉を小さくする必要がありますので、桑切台の上で、桑切包丁を使って葉を刻みました。



桑切台

当館蔵

◆ 上 蔴

蚕が5齢かいことなつて1週間ほど経つと、桑の葉を食べなくなり、体が飴色れいになって糸を吐くようになります。このような蚕は繭をつくる寸前の状態であり、熟蚕じゅくさんと呼びます。

熟蚕になると、繭をつくる土台となる蔴まぶしへと移します。この作業を上蔴じょうぞくといいます。上蔴作業は一時に作業が集中し、大変忙しくなるので、大規模な養蚕農家では上蔴の時だけ人を雇って手伝ってもらったこともありましたが。上蔴してしまうと作業が一段落するので、養蚕農家ではお祝いをしました。蚕が繭をつくり始めると、2日ほどで繭になります。

養蚕農家では、農作業が比較的落ち着く冬の間、稲の藁を使って蔴を作っておきました。やがて改良蔴が登場しました。改良蔴は再利用することができました。昭和30年(1955)代にはボール紙を格子状にして作った回転蔴が普及しました。

まぶしおりき
蔴折機

昭和11年(1936)・当館蔵

蔴をつくるための道具です。上から稲藁を入れ、左右のハンドルを交互に動かすことで藁をジグザグに折り曲げ、蔴としました。

「昭和拾老年八月吉日」の墨書があります。

まぶし
改良蔴

久喜市文化財展示室蔵

大正時代に登場した蔴です。それまであった蔴は一回限りの使い捨てでしたが、改良蔴は何度でも使えるようになりました。それまでの欠点を改良してつくられたので、改良蔴と呼ばれます。

展示資料は藁だけでつくられていますが、竹や針金を用いた改良蔴もあり、耐久性に優れていました。

※写真は給桑台・籠きゅうそうだい えびらの上に乗せた状態です。

まぶし
回転蔴

久喜市文化財展示室蔵

回転蔴の特徴は、その名のとおり蔴を取り付けている枠が回転することです。蚕は上蔴の時、上へ上へと上がっていく性質があります。蔴の上部に蚕が集中し、多くの蚕が繭をつくり始めると、回転蔴は回転し、蚕が集中していた上部が下になり、繭のつくられていない部分が上になります。そうすると、まだ繭をつくり始めていない蚕は繭のつくられていない上へと上がり、蔴の中にまんべんなく繭がつくられていきます。

また、繭かきの際には片側から専用の器具で押し出すことにより、一度に大量の繭かきができました。

昭和30年(1955)代から普及し始めました。

※写真は1個しか蔴がついていませんが、本来は10個つけられるようになっています。

◆ まゆ け ば
繭かきと毛羽取り

まぶし 繭からまゆを外す作業を繭かきと呼びます。島田蔴や改良蔴では一つずつ手で外していましたが、回転蔴では片側から専用の器具で押し出すことにより、一度に大量の繭かきができるようになりました。

蔴から外すと、繭を蔴に固定していた糸（毛羽）が残っているので、まゆ け ば と り き 繭毛羽取機で毛羽を取り除いて出荷をしました。



まゆ 繭かき

「絵馬」



まぶし 蔴の中の繭と毛羽

まゆ け ば と り き
繭毛羽取機

当館蔵

まゆ 繭かきした繭から毛羽を取り除く道具です。この繭毛羽取機は足踏み式のもので、回転するゴムロールが毛羽を巻き取り、毛羽を取り除きました。



優良繭表彰状

昭和 11 年 (1936) ・当館蔵

製糸会社の渡辺組から八甫地区の養蚕農家に出された、優良な繭を称える表彰状です。

渡辺組大宮製糸場は与野町上落合（現さいたま市中央区上落合）にあった明治 44 年（1911）設立の製糸工場です。この工場は戦時中の昭和 17 年（1942）、飛行機のエンジン部品をつくる田中航空計器の工場へ変わってしまいました。

渡辺組は各地の養蚕組合と特約契約を結んでおり、渡辺組から組合へ蚕種（卵）を渡し、収穫した繭は渡辺組に納品してもらうことになっていました。

表彰状には 3 期とも一等格であったとあることから、春、夏、秋（あるいは春、初秋、晩秋）の年 3 回、繭を出荷していたことがわかります。



◆ 自家用の糸

養蚕農家のつくった繭は製糸会社などに出荷され、製糸工場で生糸となります。しかし、汚れてしまった繭や2匹の蚕が入ってしまった繭など、商品として出荷できないような繭は農家自らの手で生糸や真綿にし、服などを織るのに使用しました。

◆ 糸を撚る

繭をつくるために蚕が吐き出した糸は細いので、繭から取り出したままでは織物などに使えません。糸の利用目的にあわせて、細い糸をつくるなら5本あまり、太い糸をつくるなら12本あまりの糸をねじりあわせて、1本の糸としました。数本の糸をねじりあわせて1本の糸にすることを撚るといいます。

ざぐり
座繰

当館蔵

製糸を行うための道具です。繭から糸を引き出すことを糸繰といいますが、座りながら糸繰ができるので座繰と呼ばれます。

鍋などで煮た繭数個から糸口(糸の端)を引き出し、撚っていきました。当初は手で撚りをかけながら、もう片方の手で巻き取っていましたが、やがてつけられたツツミによって撚りをかけられるようになりました。

糸車

当館蔵

生糸に撚りをかけられる道具です。また、木綿綿を紡いで糸にするなど、繊維に関する色々な作業に使うことができました。

ざぐり
座繰による製糸

「錦絵」

明治時代、長野県などでは器械製糸が早くから普及しましたが、埼玉県や群馬県では座繰による製糸が続けられました。埼玉県では、明治30年代まで器械製糸よりも座繰製糸の方が生産量の多い状況が続きました。



◆ 神仏への祈り

養蚕が農家の副業として主要な位置を占めるようになると、繭の出来が家計の明暗を左右するようになりました。そのため養蚕農家では、養蚕日記をつけて温度などの管理をしたり、新しい技術を学んだりして収穫量を増やす努力をしましたが、一方で神仏に対して養蚕の成功を祈りました。

◆ 豊作を祝う行事

養蚕に関する行事として、小正月こしょうがつに行う繭玉団子まゆだまだんごがあります。この行事は団子を刺した枝を神棚に供え、養蚕の豊作を願うものです。1月14日の朝、正月飾りを神棚から外し、代わりに繭玉団子を供えます。翌日には神棚から下ろし、小豆粥に入れるなどしました。年の始まりである正月に、その年の繭の豊作をあらかじめ祝うという意味がありました。



まゆだまだんご
繭玉団子づくり（栗橋地区）

◆ 寺社への参拝と御札

特定の寺社が養蚕にご利益があるとして信仰を集めました。養蚕農家では、それらの寺社へ参拝し、そこでもらった御札を、養蚕を行う部屋などに貼りました。

市内では、常薫寺じょうくんじ（栗橋東6丁目）の境内にある蚕糸不動が、養蚕のご利益があるとされ、毎年7月27日の縁日には多くの人が集まったといえます。

埼玉県内では箭弓やきゅう 稻荷神社かみおかや上岡観音（以上、東松山市）、秩父神社や三峰神社（以上、秩父市）、埼玉県外では、蚕影神社こかげ（茨城県つくば市）や星福寺せいふくじ（茨城県神栖市）などが養蚕の信仰を集めました。



きぬがさみょうじんしんえい
衣襲明神真影

個人蔵（当館寄託）

衣襲明神（絹笠明神）の姿を現した御札です。外野地区の農家に伝えられてきたものです。

衣襲明神は、茨城県神栖市日川かみすに所在する蚕霊山星福寺さんれいさんせいふくじと蚕霊神社さんれいじんとされています。同寺の蚕霊尊（現在は馬鳴菩薩）は江戸時代に各地へ巡行して開帳が行われており、養蚕豊作の信仰を集めました。



せいふくじ
星福寺



さんれい
蚕霊神社

久喜市内の養蚕について参考になる文献

久喜地区

- 久喜市史編さん室 1988『久喜市史 資料編Ⅳ 近・現代』
 久喜市史編さん室 1991『久喜市史 民俗編』
 久喜市史編さん室 1992『久喜市史 通史編 下巻』

菖蒲地区

- 菖蒲町教育委員会 2003『昔の生活と年中行事』菖蒲町史調査報告書第1集
 菖蒲町教育委員会 2006『菖蒲町の歴史と文化財 通史編』

栗橋地区

- 栗橋町教育委員会 2010『栗橋町史 民俗Ⅱ』
 久喜市教育委員会 2011『久喜市栗橋町史 民俗Ⅲ』
 久喜市教育委員会 2012『久喜市栗橋町史 第五巻 資料編三 近現代』

鷲宮地区

- 鷲宮町役場 1985『鷲宮町史 史料六 近現代』
 鷲宮町役場 1987『鷲宮町史 通史下巻』

埼玉県内の養蚕について参考になる文献

- 埼玉県 1982『新編埼玉県史 資料編 21 近代・現代 3 産業・経済 1』
 埼玉県 1988『新編埼玉県史 通史編 5 近代 1』
 埼玉県 1989『新編埼玉県史 通史編 6 近代 2』
 埼玉県 1991『新編埼玉県史 通史編 7 現代』
 埼玉県乾繭組合史編纂委員会 1951『埼玉縣乾繭組合史』
 埼玉県蚕糸業協会 1960『埼玉県蚕糸業史』
 埼玉県蚕糸業史編集委員会 2006『蚕とともにあゆむ—埼玉県蚕糸業の半世紀—』
 宮代町郷土資料館 1997『平成9年特別展「養蚕錦絵の世界」展示図録』
 与野市教育委員会市史編さん室 1995『与野の歴史散歩』

養蚕全般について参考になる文献

- アトリエ モレリ 2002『かえるよ！カイコ』リブリオ出版
 大舘勝治・宮本八恵子 2004『いまに伝える 農家のモノ・人の生活館』柏書房
 群馬県立日本絹の里 1999『第2回企画展 蚕種 ～近代化をささえた技術の発展～』
 全国養蚕農業協同組合連合会 1995『技術・仕組みがよく解る 図解養蚕』
 日本民具学会 1997『日本民具辞典』ぎょうせい
 農業生物資源研究所 2008『カイコってすごい虫！』
 放送文化研究所 1956『養蚕用語のてびき』日本放送協会

そのほか参考になる文献

- 青木美智男 2009『全集 日本の歴史 別巻 日本文化の原型』小学館

資料名	所蔵者	資料名	所蔵者
◆養蚕とは		養蚕錦絵 (「蚕やしなひ草」)	個人
繭玉	個人	鷺宮村自治暦	個人 (当館寄託)
生糸	当館	養蚕絵馬	中妻・千勝神社 (当館寄託)
真綿	当館	養蚕日記	個人 (当館寄託) ほか
◆久喜の養蚕の歴史		ホルマリン瓶	当館
綿実	個人	紙帳	久喜市文化財展示室
綿繰	当館	蚕種	個人
木綿綿	当館	桑の葉	個人
中里村桑等状況報告 (「届ヶ書」)	個人	桑切鎌	久喜市文化財展示室
久本寺村桑等状況報告	当館	桑こぎ	久喜市文化財展示室
鷺宮村物産報告 (「明治六年物産を出産計調」)	個人 (当館寄託)	桑摘爪	久喜市文化財展示室
製糸館世話掛一覧 (「掌中雑誌」)	個人 (当館寄託)	桑切台	当館
埼玉県案内	個人 (当館寄託)	桑切り包丁	久喜市文化財展示室
東振製糸合資会社定款	個人	木鉢	当館
埼玉県蚕種製造者分布図	個人	簞	当館
栢間村郷土誌	栢間小学校	蒺折機	当館
栢間村水害誌	栢間小学校	改良蒺	久喜市文化財展示室
南埼玉郡乾繭組合設立趣意書	当館	給桑台	久喜市文化財展示室
埼玉県北葛飾郡栗橋町勢一覧	久喜市教育委員会	回転蒺	久喜市文化財展示室
蚕業取締所久喜支所門標	久喜市文化財展示室	繭毛羽取機	久喜市文化財展示室
微粒子病検査道具	久喜市文化財展示室	繭毛羽取機	当館
共同稚蚕飼育所管理規程	個人	優良繭表彰状	当館
◆繭ができるまで		座繰	当館
新撰広益 養蚕真宝	当館	糸車	当館
養蚕錦絵 (「千代の栄蚕之養ひ」)	個人	衣襲明神真影	個人 (当館寄託)

久喜市立郷土資料館第2回企画展 展示図録

繭をつくる ～久喜の養蚕～

平成24年7月21日印刷・発行



発行 久喜市立郷土資料館

〒340-0217 埼玉県久喜市鷺宮 5-33-1

TEL 0480-57-1200